

1. 件名：三菱電機株式会社通信機製作所の核物質防護について
2. 日時：令和元年12月26日(木) 13時30分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
4. 出席者：
 - 原子力規制庁長官官房放射線防護グループ
核セキュリティ部門 担当者 3名
 - 三菱電機株式会社通信機製作所 担当者 2名
5. 要旨
 - (1) 三菱電機株式会社通信機製作所から、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の11の10第2項第8号及び第20号等に規定する防護措置について説明があった。
 - (2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、引き続き状況について確認することとした。